

保護者各位

池田市 子ども・健康部
幼児保育課長

復職証明書の提出について

平素は、本市保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では育児休業からの復職予定の方は現に就労している方と同様に保育所等の利用ができるよう利用調整をしております。復職予定の方におかれましては、4月入所の場合は4月30日までに、5～3月入所の場合は入所月の翌月1日までに必ず復職していただくことが必要です。入所申込の際に、保育の実施理由証明書に育児休業取得期間及び復職予定日・復職後の勤務予定時間を証明いただいておりますが、予定通りに復職されたかどうかを復職証明書にて確認させていただきます。また、育児時間（時短等含む）取得の場合でも月64時間以上の勤務が要件となります。

復職後2週以内に必ずご提出をお願いします。

上記期限までに本証明を提出されない場合や証明内容が事実と異なる場合は、保育の実施解除（退所）や入所内定の取り消しとなる場合があります。保育所等利用申込者が増加しているため、より公正公平な保育の利用調整にご協力お願いいたします。

なお、復職後の勤務時間によっては、保育短時間（保育時間9：00～17：00）の認定となる場合がございますので、ご了承ください。

【お問い合わせ・提出先】

池田市子ども・健康部幼児保育課
電話：072-754-6208

復職証明書

池田市長様

年 月 日

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

所在地 _____

電話 () _____

次のとおり復職したことを証明します。

就労者氏名		
復職年月日	年 月 日	
勤務地	名称	
	住所	
	電話	
雇用形態	正社員（職員）・パート・派遣・その他（ ）	
勤務日数	週 日	
勤務時間	時 分～ 時 分 一日平均 時間 (休憩時間を含む。残業は含めず。)	
育児時間 (時短等含む) 取得状況	・ 育児時間等取得時の勤務時間 時 分～ 時 分	
	・ 育児時間等取得期間 年 月 日～ 年 月 日	

※ 記入上の注意

- ・ この証明書は、保育所等入所事務のために必要なものです。
お手数ですが、訂正した場合は必ず社印または雇用主の訂正印を押してください。
- ・ 育児時間等の取得状況は取得しているときのみ記入してください。
- ・ 確認のため、貴事業所に照会させていただくことがあります。
- ・ きょうだいで入所している場合は、1枚でかまいません。その場合は、下記【保護者記入欄】内の「保育所等名」、「児童名」にそれぞれの名前を記入してください。

【保護者記入欄】

保育所等名 _____ , _____
児童名 _____ , _____

(問い合わせ・提出先)
池田市 子ども・健康部
幼児保育課
直通 072-754-6208